

議案第69号

令和4年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和4年度笠間市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 工業用水道事業費用	25,571千円	△ 255千円	25,316千円
第1項 営業費用	23,566千円	△ 255千円	23,311千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1） 職員給与費	7,854千円	△ 255千円	7,599千円

令和4年8月30日提出

笠間市長 山口 伸樹

笠間市工業用水道事業会計補正予算実施計画

収 益 の 支 出

(支 出)

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 工業用水道事業費用			25,571	△ 255	25,316	
	1 営業費用		23,566	△ 255	23,311	
		2 総係費		8,245	△ 255	7,990

給与費明細書

1. 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福利費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員		1		3,919	2,395	6,314	1,285	7,599
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		3,919	2,395	6,314	1,285	7,599
補 正 前	損益勘定支弁職員		1		3,909	2,670	6,579	1,275	7,854
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		3,909	2,670	6,579	1,275	7,854
比 較	損益勘定支弁職員				10	△ 275	△ 265	10	△ 255
	資本勘定支弁職員								
	合 計				10	△ 275	△ 265	10	△ 255

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	期末手当 勤勉手当	通勤手当	退職手当	地域手当
	補 正 後	11	120	27			1,561	24	530	122
	補 正 前	11	120	324			1,542	24	528	121
	比 較			△ 297			19		2	1

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員		1		3,919	2,395	6,314	1,285	7,599
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		3,919	2,395	6,314	1,285	7,599
補 正 前	損益勘定支弁職員		1		3,909	2,670	6,579	1,275	7,854
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		3,909	2,670	6,579	1,275	7,854
比 較	損益勘定支弁職員				10	△ 275	△ 265	10	△ 255
	資本勘定支弁職員								
	合 計				10	△ 275	△ 265	10	△ 255

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	期末手当 勤勉手当	通勤手当	退職手当	地域手当
補 正 後		11	120	27			1,561	24	530	122
補 正 前		11	120	324			1,542	24	528	121
比 較				△ 297			19		2	1

備考 1 この表は、会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載している。

2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給料	10	昇給に伴う増加分	58	普通昇給によるもの	平均昇給率 1.48%
		その他の増減分	△ 48	人事異動等によるもの	職員数の異動状況 補正後 1人 補正前 1人 増 減 人
手当	△ 275	制度改正に伴う増減分	△ 54	給与改定によるもの	令和3年12月分期末手当の調整減額分
		その他の増減分	△ 221	人事異動等によるもの	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給料	10	昇給に伴う増加分	58	普通昇給によるもの	平均昇給率 1.48%
		その他の増減分	△ 48	人事異動等によるもの	職員数の異動状況 補正後 1人 補正前 1人 増 減 人
手当	△ 275	制度改正に伴う増減分	△ 54	給与改定によるもの	令和3年12月分期末手当の調整減額分
		その他の増減分	△ 221	人事異動等によるもの	

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載している。

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		行政職 (一)	行政職 (二)
令和4年7月1日現在	平均給料月額	326,500	
	平均給与月額	348,595	
	平均年齢 (歳)	42	
令和4年1月1日現在	平均給料月額	325,700	
	平均給与月額	374,771	
	平均年齢 (歳)	41	

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職 ( 一 )			行 政 職 ( 二 )		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年7月1日現在	7					
	6					
	5					
	4			4		
	3	1	100.0	3		
	2			2		
	1			1		
	計	1	100.0			
令和4年1月1日現在	7					
	6					
	5					
	4			4		
	3	1	100.0	3		
	2			2		
	1			1		
	計	1	100.0			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職	部長・参事	課長・副参事	課長補佐	主査	係長・主幹	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	定型的な業務を行う職務

## (4) 昇給

(単位：人)

区 分		合 計	行 政 職 (一)	行 政 職 (二)	
補 正 後	職 員 数 (A)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B)	1	1		
	号給数別内訳	1号給			
		2号給			
		3号給			
		4号給			
		5号給	1	1	
		6号給			
		7号給			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補 正 前	職 員 数 (A)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B)	1	1		
	号給数別内訳	1号給			
		2号給			
		3号給			
		4号給	1	1	
		5号給			
		6号給			
		7号給			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			



## (5) 地域手当

支給対象地域	笠間市
支給率 (%)	3
支給対象職員数 (人)	1
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	3

## (6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算措 置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.150	2.150	4.300	有	
補正前	2.150	2.150	4.300	有	
国の制度	2.150	2.150	4.300	有	

## (7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	有	

(8) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

笠間市工業用水道事業会計補正予算明細書

収 益 の 支 出

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額	説 明
1 工業用水道事業費用		25,571	△ 255	25,316			
1 営業費用		23,566	△ 255	23,311			
	2 総係費	8,245	△ 255	7,990	1 給料	10	一般職給料 10
					2 手当等	△ 275	住居手当 △ 297 期末手当 △ 16 勤勉手当 35 退職手当負担金 2 地域手当 1
					6 法定福利費	10	市町村職員共済組合負担金 10